

令和6年能登半島地震 児童館等支援活動報告

—遊びの力でこどもの居場所と
笑顔を支えるために—



1. 被災地の「居場所」が直面した危機

令和6年の元旦に石川県能登地方を襲った大規模な地震は家屋の倒壊、断水、道路の寸断など多くの被害をもたらし、人びとの平穏な日常生活を一瞬にして奪い去りました。こどもたちの居場所である「児童館」や「放課後児童クラブ」もまた、深刻な打撃を受けました。発災直後から避難所となった輪島市児童センターは、再開までに半年を要しました。

また、令和7年に改正された「児童館ガイドライン」では、大規模災害時において、児童館が短期的には避難所としての役割を担ったとしても、早期にこどもの居場所としての機能を再開し、継続することの重要性が明記されました。

児童健全育成推進財団は、震災発生直後より、全国児童館連絡協議会、全国児童厚生員研究協議会と連携して「能登半島地震児童館等支援募金」を開始し、託していただいた募金等を活用し、能登地方のこどもの居場所を支えるための支援活動を開始しました。本報告では、発災から今日に至るまでの2年間に及ぶ支援の歩みを振り返ります。

2. 専門職の派遣…疲弊する現場の「支え」となる

震災後のこどもの居場所を確保する際の課題の一つが「担い手」の不足でした。児童館職員や放課後児童支援員自身も被災しながら、自らの生活を後回しにして地域のこどもや保護者等の対応にあたる必要がありました。

〇七尾市での継続的な人的支援

七尾市からの放課後児童クラブの職員確保が困難な状況を受け、令和6年1月末から専門スタッフ（保育士、教員、社会福祉士等の資格を持つ児童館職員）を派遣しました。全国の児童館等から志を持って集まったこども支援ボランティアは、計36日間で延べ22名。彼らは「高階放課後児童クラブ」を中心に、専門的なスキルを活かしてこどもたちの生活や遊びをサポートしました。屋外でからだを動かす遊びを欲しているこどもが多く、安全を確保しながら心身を解放できる機会を提供しました。現地の支援員からは「全国の児童館職員から学ぶことが多かった」



との言葉をいただき、専門職同士の学びの交流も生まれました。

〇珠洲市「春休み1日保育」のサポート

珠洲市教育委員会からの要請を受け、春休み期間中の保育を全国の児童館職員等がサポートしました。震災により小学校内での各拠点の運営が困難になったため、市内一か所に集約された借室にて毎日30〜50名の小学生を受け入れました。計9名のボランティアスタッフがこどもたちの遊び相手になるとともに、話し相手や相談相手として寄り添い、震災による不安を抱えるこどもの心を回復する場としての役割を担いました。

3. 遊びの支援：「いっしょに遊ぶ」を取り戻す

〇「じどうかんあそびのマルシェ」ななおの開催

令和6年3月下旬、水道管破裂等の被害から再開した「いしかわこども交流センター七尾館」にて、全国から遊びのプログラムを持ち寄るイベントを開催しました。2日間で228名の親子が来場。工作やリズム遊び、駄菓子屋体験を楽しむこどもの姿を見て、保護者からは「久しぶりに思いっきり走る姿を見ることができて本当に嬉しい」という感想が寄せられました。被災し、制約のある状況のなかでも、こどもが「遊

ぶこと」がいかに重要であるかを再確認する機会となりました。



○人形劇が届ける心の活力

令和6年6月と7月には、七尾市と志賀町の児童館で「劇団むすび座」による人形劇公演を実施しました。志賀町児童館では、輪島市から避難している家族を含む120名以上が



集まりました。人形のコミカルな動きに会場全体が笑い声に包まれ、和やかなひとときを共有することができました。

○子ども同士の交流と伝統の継承

支援活動は大人から子どもへ、子どもから子どもへとひろがりました。金沢市の浅野町児童館の子どもたちが企画した「能登応援カフェ」や、三和児童館のお茶クラブの子どもたちによる「新春お茶会」では、被災地を想う子どもの優しさを形に

するための支援を行いました。また、令和7年8月には、能登町の伝統遊び「ごいた」を「子ども霞が関見学デー」（子ども家庭庁内）で紹介するなど、能登地区の文化を伝えていくお手伝いできました。その他にも輪島市もんぜん児童館での「ごちゃまぜあそびデイ」、能登町、志賀町の児童館での「LaQハカセがやってくる！」など、多くの遊びを届けました。



4. 運動遊びプログラム JUMP-JAMによる心身の回復

震災後、能登地区では子どもが自由に外遊びのできる場所が激減し、運動不足やストレスの蓄積が課題と



なりました。そこで運動遊びプログラム「JUMP-JAM」を展開しました。輪島市や能登町の児童館に全国から「JUMP-JAM」トレーナーが集まりました。年齢に関係なくみんなで楽しめる遊びを届け、からだを動かす時間となりました。

5. 物的支援：環境整備のサポート

活動拠点を再開・継続するための備品支援を行いました。

- ・いしかわ子ども交流センター七尾館 冷水器、プロジェクター、子ども用テーブル、児童図書等
- ・輪島市児童館 放課後児童クラブ
- ・文房具、災害用ヘルメット、マテ
- ・ル・インターナショナル社との連携による玩具
- ・能登町の児童館 お菓子、ビブス
- ・セット

現場のニーズを聞き取り、今本当に必要とされているものを届けることに徹しました。令和6年9月の「奥能登豪雨」に対しても、迅速な支援物資のコーディネートを行うなど、継続的なフォローアップを行いました。



支援募金	3,564,812円
補助金	
子ども家庭庁	
【NPO等と連携した子どもの居場所づくり支援モデル事業（被災した子どもの居場所づくり支援）】	
	6,106,000円
財団支出金	260,780円
合計	9,931,592円

6. おわりに

今回の経験を活かし、次なる災害へ備えるため、令和6年7月1日に全国児童館連絡協議会との「大規模災害時児童館等活動支援に関する協定」を締結しました。有資格者の迅速な派遣体制や物資供給の仕組みを全国ネットワークで構築することで、日本中のこの居場所を災害から守るための基盤を作りました。

皆様の善意によって支えられた支援活動は令和8年3月でいったん区切りとし、支援募金も終了しますが、能登地区の復興は道半ばです。当財団では、通常活動のなかでこれからも応援してまいります。この活動を通じ「全国の児童館の支え合い」と、これまでに時かれた遊びの支援の経験が、有事の際にもこのWell-beingを支え続ける力へとなることを確信しています。

支援レポート詳細は当財団のWEBサイトに掲載しています。



<https://www.jidoukan.or.jp/info/news/ead9a25d492b>